

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月23日
【会社名】	フィンテックグローバル株式会社
【英訳名】	FinTech Global Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉井 信光
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
【電話番号】	03-5733-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部/事業統括部管掌 上席執行役員 鷺本 晴吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
【電話番号】	03-5733-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部/事業統括部管掌 上席執行役員 鷺本 晴吾
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (発行価額の総額) 0円 (発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 47,605,500円
	(注) 1. 本募集は、平成26年12月19日開催の当社定時株主総会決議及び平成27年1月15日付の当社取締役会決議に基づき、当社が当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。 2. 募集金額はストックオプションとしての目的で発行することから無償で発行するものとします。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合又は新株予約権者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少いたします。 3. 本新株予約権証券の発行価額の総額に本新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額(以下、この号で「募集金額」という。)は1億円未満であります。企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第4項第2号に規定する募集金額に募集を開始する日前1年以内に行われた募集又は売出しに係る当該有価証券と同一の種類の有価証券の発行価額又は売出価額の総額を合算した金額が1億円以上となる場合における当該募集又は売出しに該当するため、本届出をするものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月15日付で関東財務局長に提出しております有価証券届出書の記載事項のうち、平成27年1月23日に、本新株予約権の申込の結果として「発行数」、「割当人数」、「新株予約権付与数量」及び「新株予約権の目的となる株式の数」が確定するとともに、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」があわせて確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

(2) 新株予約権の内容等

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新株発行による手取金の額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	2,255個
-----	--------

(後略)

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 本募集の対象となる者の概要は以下のとおりであります。

当社との関係	割当人数	新株予約権付与数量
当社 従業員	27名	1,015個
当社子会社 取締役	10名	380個
当社子会社 従業員	79名	860個
合計	116名	2,255個

(注) 当社子会社の取締役及び当社子会社の従業員には、当社完全子会社及び完全孫会社ではないものが含まれています。

(訂正後)

発行数	2,235個
-----	--------

(後略)

(注) 1 (省略)

2 (省略)

3 本募集の対象となる者の概要は以下のとおりであります。

当社との関係	割当人数	新株予約権付与数量
当社 従業員	27名	1,015個
当社子会社 取締役	10名	380個
当社子会社 従業員	75名	840個
合計	112名	2,235個

(注) 当社子会社の取締役及び当社子会社の従業員には、当社完全子会社及び完全孫会社ではないものが含まれています。

(2) 【新株予約権の内容等】

(訂正前)

(前略)

新株予約権の目的となる株式の数	1 本新株予約権の目的である株式の総数は、 <u>225,500株</u> とします(各新株予約権の目的である株式数(以下、付与株式数という。)は100株とする。) (後略)
新株予約権の行使時の払込金額	1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。 (2) 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。 2 行使価額の調整 (省略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	48,031,500円 (<u>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は、本有価証券届出書提出時の見込額であります。</u>)

(後略)

(訂正後)

(前略)

新株予約権の目的となる株式の数	1 本新株予約権の目的である株式の総数は、 <u>223,500株</u> とします(各新株予約権の目的である株式数(以下、付与株式数という。)は100株とする。) (後略)
新株予約権の行使時の払込金額	1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。 (2) 行使価額は、 <u>213円</u> とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。 2 行使価額の調整 (省略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	47,605,500円

(後略)

2 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
48,031,500	2,600,000	45,431,500

- (注) 1 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合計した金額であり、本有価証券届出書提出時の見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は新株予約権者がある権利を喪失した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。
- 4 発行諸費用の概算額は、登録免許税、価値算定費用、信託銀行費用等の合計額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
47,605,500	2,600,000	45,005,500

- (注) 1 払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合計した金額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は新株予約権者がある権利を喪失した場合には、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。
- 4 発行諸費用の概算額は、登録免許税、価値算定費用、信託銀行費用等の合計額であります。